

県政に関する質問から

本会議では、7月2日と3日の2日間にわたって6人の議員が一般質問を行い、地域事務所再編や地域医療対策、中山間地域・過疎地域の振興対策、産業振興など、県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。



7月2日 一般質問(要旨)



まどころ さとし 議員
自民刷新会議 広島市東区

●学校における食育の推進

問 食育は人づくりの土台となるものであり、特に、学校教育期に生活習慣として身に付けることが大切である。学校における食育をどのように推進していくのか。

答 昨年度から栄養教諭を配置するとともに、食育推進リーダの養成を図るなど推進体制の整備に努めており、毎日朝食をとる児童・生徒の増加など、良い影響が表れてきている。市町教育委員会や学校の担当者などを対象とした研修会の実施や、先進的な実践事例集の配布などを通じて一層の充実を図りたい。



かじかわ ゆきこ 議員
民主県政会 広島市安佐南区

●ワーク・ライフ・バランス

問 共働き世帯数が増加している今、母親の育児などの生活の負担を軽減するため、すべての事業所において育児休業の制度化を進めるとともに、父親が育児休業を取得しやすい環境を早急に構築すべきと考える。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、県の役割と今後の取り組みを伺う。

答 地域の実情に応じた展開を図ることが県の役割と考える。広島労働局主催の「仕事と生活の調和推進会議」で、具体的な取り組みを検討するなど、今後とも、働く男女すべてが、仕事も家庭も大事にしながら働き続けられる職場環境づくりに積極的に取り組む。



てん まよしのり 議員
自民 三原市・世羅郡

●地域事務所の再編

問 地域事務所の再編により、県の機能が廃止・縮小される地域の不安は大きい。事務所の所管区域や配置について、どのような考え方で見直しを行ったのか。また、地域の不安解消や行政サービス維持のため、どのような対策を講じるのか。

答 生活圏や事業量、市町村合併の状況等を勘案して所管区域を西部・東部・北部の三圏域とし、中心都市集約を基本に行政客体の集積状況も勘案して本所を配置した。現地の高い業務は必要に応じ支所等を配置することとしており、今後、地域の実情も十分に聞きながら具体的な詰めを行い、円滑な移行に努める。



た がわじゆいち 議員
公明党 広島市西区

7月3日 一般質問(要旨)

●地球温暖化対策の推進

問 地球温暖化防止のためには、県民を巻き込んだ具体的な取組目標を設定し、県民総意の取組にすることが必要である。シンポジウムの開催も一考であると考えながら、知事の認識と所見を伺う。

答 七月四日に地球温暖化防止に向けた行動を求める緊急アピールを行い、県民運動を展開する。具体的にはマイバグの利用、エコドライブの実践、環境家計簿の活用など、一人一日一キロラムの二酸化炭素の削減に向けた取り組みを推進する。また秋には県内三カ所で地球温暖化をテーマにしたシンポジウムを開催する。



こ だま ひろし 議員
自民党広島会 安芸高田市

●鳥獣被害対策

問 近年、イノシシ、シカなどによる農林漁業被害が深刻化・広域化している。鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町が策定する被害防止計画と、「鳥獣保護法」に基づき県が策定している鳥獣保護事業計画との整合性をどのように図り、鳥獣被害対策を実施するのか。

答 市町の被害防止計画が効果的かつ効果的な被害防止対策となるよう、情報提供や技術的な助言を行う。また、一万年の緊急過疎対策として、市町が取り組むイノシシの一斉捕獲の実施や捕獲対策の強化を関係部局が連携して支援し、鳥獣被害の軽減に努める。



ひがし やすゆき 議員
民主県政会 広島市安佐北区

●原爆症認定のあり方

問 原爆症認定の新基準が施行され、認定枠は広がったが新たな線引きによる問題が起きている。被爆者として被爆者援護事務を担当してきた立場から、原爆症認定のあり方についてどのように考えているのか、国への働きかけを含めて、所見を伺う。

答 新たな基準による原爆症の認定に当たっては、速やかな審査を含め高齢化した被爆者の立場に立った運用がなされるよう、広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会による要望等を通じて国に対して要望していきたい。

●高齢者の医療・介護・福祉の充実

問 社会保障制度が大きな転換点を迎えているが、我が国の繁栄を築いてきたお年寄りが安心して暮らせる社会の実現は、行政の責務である。高齢者が住み慣れた地域で安らぎのある暮らしができる地域ケア体制の整備に向け、どのように取り組みを進めるのか。

答 一人暮らし高齢者等のサポートネットワークづくり、地域包括支援センターの機能強化などに取り組んでいるところであり、これらの取り組みを踏まえ、今年度策定する「高齢者プラン」において、実効性ある地域ケア体制の推進方策を明らかにしていきたい。

用語解説 **地域ケア体制**
地域において、医療・介護・福祉の総合的なサービスを、高齢者の状態に即して、効率的に提供する体制。

用語解説 **ワーク・ライフ・バランス**
仕事と家事・育児・介護などの生活とを自分が望むバランスで実現できるようにすること。昨年12月、行政と経済界、労働界の合意により「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」が策定され、官民一体となってさまざまな取り組みが進められている。

用語解説 **地域事務所**
地域における総合行政の展開や市町村の広域行政への総合支援などを目的として、平成13年度に設置。今回の再編では、現行の所管区域を広域化するとともに、総合事務所制から本庁直轄の現地事務所制に移行。

用語解説 **地球温暖化防止に向けた行動を求める緊急アピール**
県民一人ひとりにライフスタイルの見直しや、エコライフの実践を呼びかけ、二酸化炭素排出削減を目指す「広島発・ストップ地球温暖化県民運動」を展開する。

用語解説 **鳥獣被害対策**
イノシシ、サル、シカなどによる農作物等への被害が増加している。中でもイノシシによる被害は深刻で、県では2年間で3万頭を目標に捕獲対策に取り組んでいる。

《農作物被害状況(H19年)》		
イノシシ	449百万円	その他獣類 38百万円
サル	27百万円	鳥 類 158百万円
シカ	36百万円	

問 町に対し、財産の無償譲渡や移管交付金などの財政的支援を行うこととしており、職員派遣も検討している。移管後の病院運営については、現在の医療機能の確保を基本として、地域の実態に合った必要なサービスが適切に提供されるよう、町と連携して取り組む。

問 県立神石三和病院が来年四月に神石高原町へ移管されることとしている。移管により医師・看護師が不足し、医療サービス水準が低下することがあってはならないと考えるが、移管後のフォローアップにどう取り組むのか。

問 本郷地区における企業誘致の整備は空港周辺の地域づくりに寄与することから、地元の期待も大きい。速やかな造成工事の着手を希望するが、今年度の取り組み状況と、具体的な企業誘致に向けた今後の戦略を伺う。

問 病院事業管理者には、人や予算などの実質的な権限と責任を付与し、患者ニーズに即した柔軟で機動的な病院運営を委ねたいと考える。人選については、医療に精通し経営にも習熟していることを前提に、改革意欲が高く、実行力のある人材を迎えたい。

用語解説 **公益通報者保護法**
事業者の法令違反行為を労働者が通報した場合、解雇等の不利益な取り扱いから保護し、事業者の法令遵守を強化するために制定された法律。平成18年4月から施行。

答 町に対し、財産の無償譲渡や移管交付金などの財政的支援を行うこととしており、職員派遣も検討している。移管後の病院運営については、現在の医療機能の確保を基本として、地域の実態に合った必要なサービスが適切に提供されるよう、町と連携して取り組む。

答 これまでに実施設計を済ませ、現在造成工事や工業用水道の整備に必要な許認可項目の確認等を行っている。立地の意向が確認でき次第、速やかに造成に着手できることをアピールしながら、成長が期待できる先端分野の企業を対象に、積極的な誘致活動を展開する。

答 病院事業管理者には、人や予算などの実質的な権限と責任を付与し、患者ニーズに即した柔軟で機動的な病院運営を委ねたいと考える。人選については、医療に精通し経営にも習熟していることを前提に、改革意欲が高く、実行力のある人材を迎えたい。

答 生徒自らが危険を予測・回避する能力を身に付けることが重要であり、各学校で防犯教室などを開催している。警察や地域のボランティアの協力を得て、より実践的な防犯教室を実施するなど、対策強化に努める。

問 公益通報者保護法の施行に伴い、本県では、職員からの公益通報に関する要綱を施行している。世間では、公務員の不祥事が後を絶たない状況にあり、これを未然に防止するためにも、この公益通報制度を周知し、有効に活用すべきと考えるが、本県の考えを伺う。

●県立神石三和病院の移管

問 県立神石三和病院が来年四月に神石高原町へ移管されることとしている。移管により医師・看護師が不足し、医療サービス水準が低下することがあってはならないと考えるが、移管後のフォローアップにどう取り組むのか。

●本郷地区における企業誘致

問 本郷地区における企業誘致の整備は空港周辺の地域づくりに寄与することから、地元の期待も大きい。速やかな造成工事の着手を希望するが、今年度の取り組み状況と、具体的な企業誘致に向けた今後の戦略を伺う。

●病院事業の運営形態

問 昨年度見直した、広島県病院事業経営計画では、来年四月を目指して、地方公営企業法の一部適用から全部適用へ移行することとしている。全部適用の場合に置かれる管理者には、どのような人材を充てる権限を付与し、どのような病院運営を期待するのか。

●中・高校生の防犯対策の強化

問 今年度に入り愛知や京都で、女子高校生が何者かに殺害される事件が相次いで発生した。防犯教室や防犯訓練などを通じた安全対策の一層の充実が必要と考えながら、今後の中・高校生の防犯対策の強化について、教育長に伺う。

●公益通報制度

問 公益通報者保護法の施行に伴い、本県では、職員からの公益通報に関する要綱を施行している。世間では、公務員の不祥事が後を絶たない状況にあり、これを未然に防止するためにも、この公益通報制度を周知し、有効に活用すべきと考えるが、本県の考えを伺う。